

島田市学校給食食物アレルギー対応検討委員会会議録

- ・ 日 時 令和元年6月25日（火） 午後7時～8時00分
- ・ 会 場 中部学校給食センター 研修室
- ・ 出席委員 小澤美佳委員、天野昭博委員、松村修委員、杉山真由美委員、
新聞恵委員、久保田由美子委員、渥美千尋委員、太向純子委員
- ・ 事務局側 高橋学校給食課長、家田係長、野末主任栄養士

（議事内容）

1. 開会（司会進行）

司会より、委員8人中8人が出席しているため、島田市学校給食食物アレルギー対応検討委員会の会議の成立を報告します。

2. 挨拶（学校給食課長）

みなさんこんばんは。本日は普段のお仕事でお疲れのところ、またお忙しい中、令和元年度第1回島田市学校給食食物アレルギー対応検討委員会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日は8名の方全員にお集まりいただいております。内、5名の方が新規の委員の方となります。本日の委員会では、平成30年度の実施状況の報告と、議事といたしましては、今年度新規申請者3人また変更1人について後ほどご審議をいただきます。これまでのアレルギー対応につきましては、後ほど資料の中でも詳しく説明させていただきますが、今、島田市のアレルギー対応にいたしましては、少し過渡期になります。といいますのは、8品目の除去をやっていいますが、今後は、8品目以外にアレルギーがあっても、対象としていくというようにしていきます。また、完全除去ということがあります。これは、今までですと、少しなら食べられる、加熱してあれば食べられるというような少し曖昧な対応ということがあったかもしれません。これにつきましては、完全除去という名前の通り、今後は、全く口にしない、卵なら給食においては一切食べないというような取組に変更していきます。今、そのマニュアルについて、今日またお示しをしますが、平成30年度末に完成していますが、その内容について令和2年度からその内容を適用していくようにしていきます。そのため、今、校長会、教頭会、養護教諭部会の先生方に説明をしているところで、また来月には、保護者に向けて、浜松医大の小児科医の先生を呼んで講演会も予定しております。過渡期にあるという話ですが、今後も慎重にやっていきたいと考えています。また、本日は、ご審議の程よろしくお願いいたします。

3. 報告

検討委員会要項第5条の第4項の規定により、委員長が議長を努めた。

- (1) 「平成30年度アレルギー対応食実施状況について事務局より説明を行った。
- ・現在使用している食器具・配送手順について説明をした。
 - ・調理状況は、専任の管理栄養士と調理員が調理と確認をおこなっている。
 - ・安全な提供については、現在は大きな問題もなく、給食センターから学校へ到着し、児童の手元に届くまでの段階は学校の協力のもと実施をしている。
 - ・平成30年度アレルギー対応食を提供している継続者について内容を報告。
 - ・1名終了者については、対象アレルゲンが解除となったため、アレルギー対応食が中止となることを説明した。

4. 議事

- (1) 「令和元年度アレルギー対応食申請者審議」について事務局より説明をおこなった。

(内容)

- ・新規対応食申請者3名と変更申請者1名について、医師の指示内容や家庭での対応内容、学校での受け入れ体制、給食センターでの実施内容等を確認・協議し、委員全員からアレルギー対応食の提供について承認を得た。

5. その他

- (1) 「来年度からのアレルギー対応について経過報告」について事務局より説明をおこなった。

(内容)

- ・中部給食センターで平成27年度の2学期から卵・乳製品の2品目からスタートし、えび・かに・いか・たこの4品目を加え、6品目に拡大、平成30年度にはピーナッツとそばを加え8品目での除去食提供となった。その後、実施方法について昨年度検討をし、平成31年3月に島田市学校給食食物アレルギー対応マニュアルの改訂作業を終了した。
- ・平成31年度は保護者・学校関係者への周知の年として、施行は令和2年度4月からとなる。
- ・周知の一つとし、7月9日(火)に浜松医科大学小児科助教夏目統先生に御講演いただき、その後、アレルギー対応の変更について説明を実施し、保護者・学校関係者に周知を図っていく。
- ・南部学校給食センターについても今年度アレルギー調理室を整備し、来年度から開始としていく。
- ・島田市学校給食食物アレルギー対応マニュアルの大きな変更点は、学校は食物アレルギー対応委員会等により組織的に行うこと、安全性確保のため原因食物の完全除去対応を原則とすることなどがある。また、8品目以外にアレルギーがあっても、8品目の除去食は提供する。ただし、

- 8品目以外のアレルギーについては、今まで通り保護者の管理とする。
- ・就学時健診時に学校生活管理指導表を配付しスタートとなり、来年度5月のゴールデンウィーク明けから除去食の提供開始となる。

以上で議事が全て終了して、議長の任が解かれた。

閉会

午後8時09分に閉会した。